

遊佐町告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、第544回遊佐町議会定例会を令和3年2月15日遊佐町役場に招集する。

令和3年1月18日

遊佐町長 時田 博機

第544回遊佐町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和3年2月15日（月曜日） 午前10時 開議（本会議）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

議長報告

組合議会報告

一般行政報告

教育行政報告

※請願事件

日程第 4 請願第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の請願の取下げについて

※一般議案

日程第 5 議第 3号 令和2年度遊佐町一般会計補正予算（第8号）

日程第 6 議第 4号 令和2年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

日程第 7 議第 5号 令和2年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

日程第 8 議第 6号 令和2年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第4号）

日程第 9 議第 7号 令和2年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第10 議第 8号 令和2年度遊佐町水道事業会計補正予算（第3号）

日程第11 ※補正予算審査特別委員会の設置について

☆

本日の会議に付した事件

（議事日程第1号に同じ）

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 12名

出席議員 12名

1番	本	間	知	広	君	2番	那	須	正	幸	君	
3番	佐	藤	俊	太	郎	君	4番	佐	藤	光	保	君
5番	齋	藤		武	君	6番	松	永	裕	美	君	
7番	菅	原	和	幸	君	8番	赤	塚	英	一	君	
9番	阿	部	満	吉	君	10番	高	橋	冠	治	君	
11番	斎	藤	弥	志	夫	君	12番	土	門	治	明	君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時	田	博	機	君	副 町 長	本	宮	茂	樹	君	
総務課長兼 産業課長 農委事務局長	堀			修	君	企画課課長補佐	渡	会	和	裕	君	
健康福祉課長	佐	藤	啓	之	君	地域生活課長	畠	中	良	一	君	
会計管理者 教育委員会	中	川	三	彦	君	町民課長	高	橋	晃	弘	君	
教育課長 選挙管理委員会 委員長	佐	藤	光	弥	君	教 育 長	那	須	栄	一	君	
	高	橋	善	之	君	農業委員会会長	佐	藤		充	君	
	石	垣	ヒ	ロ	子	君	代表監査委員	金	野	周	悦	君

☆

出席した事務局職員

事務局長 佐藤 廉 造 議事係長 東海林 エリ 書記 瀧 口 めぐみ

☆

本 会 議

議 長（土門治明君） おはようございます。ただいまより第544回遊佐町議会 2月定例会を開会いたします。

（午前10時）

議 長（土門治明君） 本日の議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、本定例会に説明員として、町長をはじめ各行政委員会の委員長、会長等の出席を求めましたところ、高橋企画課長が所用のため欠席、渡会企画課長補佐が出席、その他全員出席しておりますので、報告いたします。

上衣は自由にしてください。

また、発言する際、マスクは自由に外してください。

会議に先立ちまして、先日の地震の件について、堀総務課長より報告がございます。

堀総務課長。

総務課長（堀 修君） それでは、少し時間をいただきまして、土曜日、2月13日、福島県沖地震につきまして簡単に説明をさせていただきます。

発生時刻につきましては、2月13日23時07分でございます。震度、震央、深さにつきましては、福島県沖深さ55キロメートル、マグニチュードが7.3、本町の震度につきましては震度4、最大震度6強の地震でございました。本町の対応につきましては、23時20分に危機管理係及び消防団長、町長等登庁いたしまして、直ちに消防団による地域巡回をお願いをしたところであります。直ちに一次配備をしきまして、対応に当たったということでございます。本町の被害状況につきましては、人的被害についてはなしと。あと、町有施設につきましては、吹浦の第1水源において水源に濁りが発生しまして、零時から除去作業を実施しまして、夜中の2時頃には作業を終了いたしました。現在、濁りはないという状況でございます。あと、その他学校、観光施設、まちセン、それから社教、体育施設の被害状況についてもないということでございます。あと、農業関係、それから道路橋梁関係、家屋等についても被害はないという状況でございました。2月14日、翌日の1時34分に一次配備を解除しまして、解散したという状況でございます。

以上でございます。

議 長（土門治明君） それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により5番、齋藤武議員、6番、松永裕美議員を指名いたします。

日程第2、本定例会の会期についてを議題といたします。恒例により、議会運営委員会、高橋冠治委員長より協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会、高橋冠治委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長（高橋冠治君） おはようございます。第544回遊佐町議会定例会の運営について、去る1月26日及び2月2日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、次のとおり意見決定しましたので、

ご報告いたします。

初めに、本定例会の会期については、本日2月15日から2月26日までの12日間といたしました。

審議日程につきましては、お手元に配付のとおりでございますが、次のとおりといたしました。

本日、議会の構成を行い、次に諸般の報告として、議長報告、組合議会報告、一般行政報告、教育行政報告を行います。続いて、請願事件の取下げの採決を行います。その後令和2年度各会計補正予算6件を一括上程し、恒例により補正予算審査特別委員会を構成し、審査を付託し、本会議を終了します。その後各常任委員会を開きます。

第2日目の2月16日は、午前10時からおおむね午後3時まで予算審査特別委員会を行い、その後案文作成のため休憩に入ります。午後3時30分頃から本会議を開き、補正予算審査結果報告及び採決を行い、その後令和3年度施政方針に入り、終了次第散会いたします。

第3日目の2月17日は、一般質問6人を予定しております。

第4日目の2月18日は、一般質問5人を予定しております。終了次第、初めに令和3年度各会計予算7件、条例案件5件、事件案件6件を一括上程、次に指定管理に関する事件案件8件を一括上程し、予算については恒例により予算審査特別委員会を構成し、審査を付託し、本会議を終了いたします。

第5日目の2月19日は、終日各常任委員会を開きます。

第6日目の2月20日、第7日目の2月21日は週休のため休会といたします。

第8日目の2月22日は、終日各常任委員会を開きます。

第9日目の2月23日は、祝日のため休会といたします。

第10日目の2月24日は、議案調査等のため休会します。

第11日目の2月25日は、終日予算審査特別委員会を開きます。

第12日目の2月26日は、午前10時からおおむね午後3時まで予算審査特別委員会を行い、その後案文作成のため休憩に入ります。午後3時30分頃から本会議を開催し、条例案件5件の審査及び採決、予算審査結果報告及び採決、事件案件14件の審査及び採決、発議案件1件の審査及び採決を行い、終了次第、第544回定例会を閉会いたします。

議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

議長（土門治明君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日2月15日より2月26日までの12日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は12日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告に入ります。

初めに、議長の報告を行います。

議長報告

1. 専決処分について

地方自治法第180条第1項の規定による専決処分をした旨、町長より報告があった。

令和2年11月20日付

・専決第6号

新庁舎前道路新設改良工事請負契約の一部変更に係る専決処分について

2. 系統議長会等について

◎ 庄内市町村議会議長会議

① 期 日 令和2年12月25日（金）

② 場 所 酒 田 市

③ 案 件

（1） 令和2年度事業の総括について

（2） 令和3年度事業の予定について

◎ 庄内地方町村議会議長会定期総会

① 期 日 令和3年2月5日（金） 書面決議

② 案 件

議第1号 令和3年度庄内地方町村議会議長会事業計画について

（1） 連絡調整に関する事項

① 定例総会の開催

② 臨時総会の開催

③ 議長会議の開催

（2） 地方振興に関する事項

① 山形県町村議会議長会との連絡調整

② 村山・最上地方町村議会議長会との合同研修会

③ 置賜地方町村議会議長会との合同研修会

④ 庄内市町村議会議長会との連絡調整

（3） 研修に関する事項

① 議員全員研修

② 職員研修会

（4） 庄内市町村議会議長会との共同事業

① 議長・副議長・事務局長研修会（1回）

② 議員全員研修（1回）

議第2号 令和3年度庄内地方町村議会議長会一般会計予算について

予算総額 780千円

議第3号 令和3年度庄内地方町村議会議長会負担金の賦課及び納入について

令和3年度に限り庄内地方町村議会議長会負担金の賦課及び徴収を行わない。

（理由）新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度における前期研修会及び諸会議を中止せざるを得ない状況になり、事業費、旅費、会議費等の執行額が大幅に減額になったため、令和3年度に限り特例措置として負担金の賦課及び徴収は行わないこととする。

次に、組合議会報告を行います。

初めに、庄内広域行政組合議会について、小職より行います。

組合議会報告

令和3年2月12日

遊佐町議会

議長 土門治明 殿

庄内広域行政組合

議員 土門治明

組合議会報告について

組合議会に出席しましたので、次のとおり報告いたします。

記

1. 招集期日 令和3年2月12日（金） 午後3時
2. 場 所 三川町 なの花ホール
3. 付議案件
 - 議第1号 令和2年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業
特別会計補正予算（第1号）
（繰越明許費）
事業名 と畜ライン制御システム更新事業
17,732千円
 - 議第2号 令和3年度庄内広域行政組合一般会計予算
予算総額 16,226千円
 - 議第3号 令和3年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業
特別会計予算
予算総額 1,300千円
 - 議第4号 令和3年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算
予算総額 139,164千円
 - 議第5号 令和3年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業
特別会計予算
予算総額 624,000千円
 - 議第6号 令和3年度庄内広域行政組合市町分賦金
遊佐町分
広域行政分 681千円
青果市場分 752千円
食肉流通センター分 1,933千円
計 3,366千円
4. 審議の結果

原 案 可 決

次に、一般行政報告について、本宮副町長より報告願います。

本宮副町長。

副町長（本宮茂樹君） おはようございます。

それでは、一般行政報告をさせていただきます。

一般行政報告。

令和3年2月15日

1、消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプの更新について。12月19日、第5分団第1部第1班（大井）の消防ポンプ自動車の更新を行いました。また、第2分団第4部第1班（上小松）と第4分団第2部第3班（箕輪）の小型動力ポンプの更新を行いました。

2、豪雪対策本部の設置について。1月7日から9日にかけて暴風雪、大雪を受けて、1月9日正午に遊佐町豪雪対策本部を設置しました。同日開催した第1回会議では、情報共有と、除雪、雪による被害防止と被害発生時の対応のため、全庁体制で取り組むことを確認しました。

3、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく新型コロナウイルス感染症対策本部への移行について。1月7日の政府の緊急事態宣言発表を受けて、1月8日に、従来の庁舎内新型コロナウイルス感染症対策本部を、庁外関係機関からも参加いただく新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対策本部に移行しました。

移行後初となる1月12日開催の会議では、感染状況や国・県の対応状況等の情報共有と、町対応方針等についての協議を行いました。

4、遊佐町振興審議会について。11月2日に町長が諮問しておりました、遊佐町総合発展計画の第5期実施計画案について、遊佐町振興審議会及び各部会等での慎重審議を経て、12月17日に答申をいただきました。

5、水循環の保全を巡る係争について。12月15日、仙台高等裁判所において、令和元年12月12日付けで提起されていた採石事業に対する行政処分取消等控訴請求事件、令和2年3月25日付けで町が提起した行政処分取消等請求附帯控訴事件について判決言渡しがあり、控訴人の請求を棄却する旨の判決がありました。

控訴人は同判決を不服として1月3日付けで最高裁判所に上告状兼上告受理申立書を提出し、町は1月12日に上告提起通知書および上告受理申立て通知書の送達を受けました。1月21日の臨時議会において附帯上告等の提起について可決され、現在、附帯上告の準備を行っています。

6、日沿道山形・秋田県境区間の整備促進について。12月13日、日沿道「酒田みなとIC～遊佐比子IC」間の開通式典が執り行われ、同日午後3時で、延長5.5キロが供用を開始しました。

7、共同宣言事業について。1月28日に第2回事務局会議を開催し、まちづくり部会、環境部会、農業振興部会の各部会の年度実績の確認と来年度の事業計画の内容について協議しました。

また、1月7日、22日には、遊佐町、酒田市、生活協同組合庄内親生会、生活クラブ事業連合生活協同組合連合会、株式会社庄内自然エネルギー発電の5者により、庄内自然エネルギー発電基金協議会設立準備会を開催し、会則や要綱の策定について協議しました。2月22日には庄内自然エネルギー発電基金協議

会設立総会が行われる予定です。

8、ジェットスター・ジャパン庄内＝成田便の廃止について。新型コロナウイルス感染拡大に伴う航空需要の減少により、1月19日、ジェットスター・ジャパンが庄内＝成田線の運行について、路線廃止届を国土交通省へ提出しました。今後も、庄内空港利用振興協議会の取り組みをとおして、庄内空港の利用拡大に努めます。

9、定住促進施策について。①12月19日、生涯学習センターで今年度5回目の遊佐町移住者交流会を、第1回遊佐弁講座として開催し、移住者14名が参加しました。自己紹介で各自の方言にまつわる苦労話やエピソードを披露いただき交流を深めたほか、オリジナルのテスト問題や「遊佐弁カルタ」などで楽しく遊佐町の方言を学びました。

移住者は方言でコミュニケーションに苦労している人が多く、今後も継続して開催していきます。

②1月4日、宝島社の情報誌「田舎暮らしの本」2月号が発売され、2021年度版第9回「住みたい田舎」ベストランキングが発表されました。遊佐町は全国の町部門の総合と、子育て世代が住みたい田舎部門で第5位になりました。またエリア別のランキングでは、東北エリアの全市町村で総合4位になりました。

ランキングは全272項目で構成されたアンケート調査に、全国645の自治体が参加して行われたものです。町の参加は240自治体でした。本町の町を挙げての移住定住の取り組みが評価されたものと思っております。

③1月23日に庄内移住交流推進協議会が主催し、県と庄内地方の2市3町合同によるオンライン移住セミナー『やまがたハッピーライフカフェ「庄内さ、いGO！」』が開催されました。本町は古民家カフェわだやからの中継で、本町の魅力や移住支援制度のPRを行いました。

参加者24名のうち、遊佐町に関心のある方が8名おり、移住へのサポートを進めております。

10、鳥海山・飛島ジオパーク推進事業について。2月5日、鳥海山・飛島ジオパークが日本ジオパークの再認定を受けることができました。これも関係する皆様のご尽力の賜物であり、心より感謝いたします。今後も推進協議会及び構成3市1町で連携して、更なる事業推進に取り組んでまいります。

11、冬のイベントの中止について。1月のゆげ町鱈ふくまつり、そして2月の鳥海山二ノ滝氷柱トレッキングツアーと冬季の観光イベントについて、新型コロナウイルス対策として中止としました。

この結果、今年度に計画していた主要な観光イベントが全て中止となりました。

12、「遊佐町新型コロナに負けるな！泊まってお得キャンペーン！」について。2月8日から観光宿泊業の支援のための誘客対策として、「遊佐町新型コロナに負けるな！泊まってお得キャンペーン！」を開始しました。

これは町内宿泊施設に宿泊した際に最大3,000円を割引くというもので、秋口に実施した企画の第2弾となります。

新型コロナ第3波の影響で、本来なら書き入れ時である年末年始の移動自粛や、緊急事態宣言発令によるGo To トラベルキャンペーンの一時中止により、大幅に落ち込んだ観光需要の呼び戻しに繋がることを期待しています。

期間中は町内で養殖している“鳥海あわび”の提供も行い、特に町内・県内の皆様よりご利用いただくことをねらいとしています。

13、鶴岡市内の養豚場で発生した豚熱の防疫措置に係る対応について。令和2年12月25日に、鶴岡市内の養豚場において東北管内初となる豚熱の発生が確認されました。

農林水産省が定める防疫指針に従い、養豚場内の全1,250頭について、24時間以内の殺処分、72時間以内の埋却処分を行いました。防疫措置の実施にあたっては、事前の取り決めにより、県職員のほか、JA関係職員、庄内地域の市町職員等延べ360人が従事し、当町からも職員6名を派遣しました。

14、暴風雪・豪雪による農業関連施設の災害復旧対策に係る要望書の提出について。年末年始にかけて発生した暴風雪・豪雪により、町内ではパイプハウス等の農業関連施設について、100カ所余りに及ぶ深刻な被害を受けました。

このことを受け、次期作に向けた早急な復旧と今後の安定的な作付けが図られるよう、町長とJA庄内みどり組合長の連名により、山形県農林水産部長及び庄内総合支庁長に対して、1月22日付けで災害復旧支援に係る要望書を提出しました。

15、松くい虫防除事業について。松くい虫の被害状況については、昨年度と比較し、町内民有林で約10%程度、被害量が減少しました。また、2月10日に開催された、「庄内海岸林松くい虫被害対策強化プロジェクト会議」における、国有林を含めた庄内管内の被害量報告では、昨年度と比較すると約15%の減少となっております。

引き続き松くい虫被害の早期終息に向け、国、県と連携し、6月初旬頃の羽化前の全量駆除を目標に、まずは、被害木伐倒駆除事業に取り組んでまいります。

16、ふるさとづくり寄附金について。2月2日現在、39,273件で5億6,700万6,500円（前年は9,762件、1億8,032万8千円）の納税額となりました。そのうち12月のふるさと納税は12,131件1億9,623万8千円で、ひと月で昨年度1年間の納税額を超える結果となりました。

また、9月18日から12月16日までの期間で募集した猫の不妊・去勢支援のためのクラウドファンディングによる寄附については、目標金額の100万円に対して、60件、109万2,467円の寄附をいただきました。

令和2年寄附分の寄附金税額控除に係る申告特例（ふるさと納税ワンストップ特例）については、電子申告等システムを利用した電子的送付で、851の市区町村に対し、11,890件の申告特例通知書を送付しました。

17、遊佐町地域活性化拠点施設（旧「え〜こや八福神1」）について。昨年12月から、少人数制で共同加工所の見学会及び食品加工講座を毎月実施しており、12月の見学会及び講座、また、1月の見学会に各々6名ずつの参加がありました。

農業者の他に、一般町民やコロナ禍で新たな事業展開のため加工品開発を検討している飲食店経営者など、参加者は多種多様となっています。今後も毎月見学会と食品加工講座を開催し、さらには出前講座のメニューに加えて、町民に周知を図っていきます。

18、プレミアム付商品券（秋・冬）事業について。令和3年2月1日現在で1億7,994万6千円が換金され、換金率は94.7%となっています。1月31日をもって使用ができなくなるため、1月1日ゆざ広報での回覧、及び1月15日お知らせ号への折込ちらしで使用期限の周知を図りました。

19、遊佐町飲食業等緊急支援給付金交付事業について。新型コロナウイルス感染症の急増による自粛ムードの広がりから、これまでにない厳しい経営状況にある、アルコール類を提供する夜間営業の飲食店と

運転代行業に対して、事業継続への支援として、飲食業等緊急支援給付金の申請を1月25日から受け付けました。

対象となる21事業所のうち、2月2日まで11件の申請があり、これまで220万円の交付を行い、地域経済の維持に努めました。

20、除雪事業について。年末より近年にない大雪となり、特に1月9日未明からの大雪については、24時間降雪量も白井新田32cm、遊佐37cmを記録したところです。

安全の確保ができないことから、1月10日より庄内タボタ北側農道及び町道藤井蚕桑線の通行止の規制を行い、町のホームページに掲載し情報提供を行いました。

21、住宅支援事業について。住宅支援事業の1月25日現在の受付状況は、持家住宅リフォーム支援金172件、定住住宅新築支援金24件、定住住宅取得支援金4件となっております。この内、下水道等接続を伴うリフォーム件数は30件となっております。

22、下水道事業について。1月末現在の下水道の接続状況は、公共下水道区域では供用開始戸数4,042戸のうち3,007戸で、接続率74.39%となっております。

農業集落排水区域では、供用開始戸数505戸のうち432戸で、接続率85.5%となっております。

以上であります。

議長（土門治明君） 続いて、教育行政報告について、那須教育長より報告願います。

那須教育長。

教育長（那須栄一君） 教育行政報告。

令和3年2月15日

1、教育委員会会議の開催について。1月28日に遊佐町教育委員会会議を開催し、第2次遊佐町子ども読書活動推進計画の策定の承認、統合新小学校の校章の承認についての議案が可決されました。

2、総合教育会議の開催について。1月28日に本年度第2回目の遊佐町総合教育会議を開催し、統合新小学校の校章及び校舎増築等諸整備の件、教育委員施設訪問の総括の件、来年度の教育課が所管する重点事業などについて協議しました。

3、遊佐町立小学校新校開校準備委員会について。12月22日に第5回目の理事会を開催し、統合新小学校の校章の決定、各部会における取り組みの進捗状況報告を行いました。

4、学校運営について。「新しい生活様式」を徹底しながら学校運営がなされておりますが、1年間の締めくくりの時期を迎え、どの小中学校でも児童生徒一人一人が夢と希望をもって進級、進学を果たせるように力を入れております。

3月初旬に年度末学校経営評価に関する聴き取りを予定しており、今年度の各校の成果と課題を確認するとともに、来年度の学校経営の充実に向けて指導助言を行う予定です。

5、コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の推進について。町内の各小中学校では、1月から2月にかけて第3回学校運営協議会を開催し、今年度の成果と課題を受けた熟議が行なわれ、来年度の学校経営方針への承認がなされました。

また、地域人材を活用した中学3年生向けの学習支援塾は2月6日に閉塾しましたが、多くの参加者や保護者から好評を得ました。

6、遊佐高校就学支援事業について。キャリアアップ支援事業として、一人当たり6万円の普通自動車運転免許取得支援金を、1月29日時点で21人、計126万円を給付しています。

また、県外からの生徒募集については、遊佐町自然体験型留学生募集要項に基づき、12月5日に応募者に対する書類及び面接による選考を行いました。今後、3月10日の遊佐高校の入学試験に合格した者が、遊佐町自然体験型留学生として「遊佐高校支援の会」より支援を受けることとなります。

7、遊佐町史下巻編さん事業について。第1回遊佐町史編集委員会を12月14日に、第2回編さん・編集合同委員会を2月3日に開催し進捗状況を確認しました。令和3年度内の刊行をめざすことを再確認し、発刊のためのスケジュール等について協議しました。

8、青少年育成活動について。2月3日に青少年育成協議会を開催し、今年度の青少年育成事業の報告とコミュニティ・スクール、いじめ防止基本方針に係る取組についての総括を行いました。いじめ防止対策では、小中学校で取り組んでいる内容や子どもたちの地域参加によるふるさと学習の成果の共有、支援を待っている子どもたちへの対応の仕方など意見交換を行い、共通認識を深めました。

9、少年町長・少年議会について。12月18日に第3回少年議会を開催し、第18期の活動報告を行いました。今期の少年議会では、町議会議員との意見交換会、遊佐町宝探しの開催、少年議会ガイドブックの作成を政策に挙げ活動を行いました。また今年度は、庄内教育事務所の主管である「次世代の地域づくり中核人材育成事業」として青年ファシリテーターの皆さんと協力して政策を進めてきましたが、1年を通じて様々な大人との関りがあり、コロナ禍の中でも多面的な視点を養うことができました。

10、第2次子ども読書活動推進計画について。1月28日の遊佐町教育委員会会議で承認され、計画策定の運びとなりましたが、計画の推進に向け、学校及び図書館並びに地域で本に親しめる環境を整え、本が好きな子どもを育むための取り組みを行っていきます。

11、東京2020オリンピック聖火リレーについて。1月28日、東京2020オリンピック聖火リレー遊佐町実行委員会を開催し、新型コロナウイルスにより1年延期になった聖火リレーの実施について協議しました。6月7日に実施される遊佐町の聖火リレーの成功に向けて、今後、ますます町民の機運が醸成するよう周知に努めていきます。

以上。

議長（土門治明君） 以上で諸般の報告を終了いたします。

日程第4、請願第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の請願の取下げについてを議題といたします。

お諮りいたします。文教産建常任委員会に付託中の請願第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の請願について、お手元に配付いたしておりますとおり、請願者により取下げの申出がありますので、これを承認いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号は取下げを承認することに決しました。

次に、日程第5から日程第10まで、議第3号 令和2年度遊佐町一般会計補正予算（第8号）ほか特別

会計等補正予算 5 件を一括議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会事務局長。

事務局長（佐藤廉造君） 上程議案を朗読。

議 長（土門治明君） 提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町 長（時田博機君） それでは、私から提案理由を申し述べさせていただきます。

議第 3 号 令和 2 年度遊佐町一般会計補正予算（第 8 号）。本案につきましては、年度末を控え、各般の事業も最終段階を迎えている中で、事業費やそれに伴う補助金などの財源について精査を行い、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 6,400 万円を増額し、歳入歳出予算の総額を 121 億 4,200 万円とするものであります。

歳入の主な内容を申し上げますと、町税で 200 万円、地方特例交付金で 580 万 8,000 円、寄附金で 139 万 2,000 円、地方交付税で 2 億 1,447 万 3,000 円をそれぞれ増額、国・県支出金では対象事業費の精査に伴う増減の結果 5,877 万 9,000 円を減額、繰入金では 1 億 1,737 万 9,000 円を減額、町債では対象事業費の精査に伴う増減の結果 2,240 万円を増額するなど、歳入補正総額で 6,400 万円を増額計上するものであります。

一方、これに対応する歳出の主なものを申し上げますと、総務費ではふるさと基金積立金で 1 億 1,010 万円を増額するなど 1 億 3,828 万 9,000 円を増額、民生費では医療給付費の精査などにより 3,857 万 4,000 円を減額、農林水産業費では園芸大国やまがた産地育成支援事業で 1,208 万円を減額する一方、圃場整備事業で 3,700 万 8,000 円を増額するなど 323 万 9,000 円を増額、商工費では観光施設整備事業で 2,524 万円を増額するなど 6,400 万 5,000 円を増額、教育費ではスクールバス購入事業で 1,030 万円を減額するなど 5,173 万 4,000 円を減額、そのほか事業費の精査等により、歳出補正総額で 6,400 万円を増額計上するものであります。

なお、繰越明許費につきましては、新庁舎建設事業など、令和 3 年度に繰り越して実施する必要がある 7 件の事業を計上したものであります。

議第 4 号 令和 2 年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）。本案につきましては、繰入金の国民健康保険事業費納付金の減額が主なものであり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ 470 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を 15 億 366 万 3,000 円とするものであります。

歳入の主なものを申し上げますと、繰入金を 2,749 万 7,000 円減額し、繰越金を 1,172 万 8,000 円増額しております。

一方、歳出の主なものを申し上げますと、保険給付費を 765 万 3,000 円増額し、国民健康保険事業費納付金を 1,278 万円減額しております。

議第 5 号 令和 2 年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）。本案につきましては、国の三次補正予算に係るマンホールポンプ通報装置更新事業を実施するため、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 2,000 万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 6 億 6,092 万 8,000 円とするものであります。

歳入について申し上げますと、負担金で 100 万円、国庫補助金で 700 万円、町債で 1,200 万円を増額するものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、下水道建設費で 2,000 万円を増額するものであります。

議第6号 令和2年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第4号）。本案につきましては、介護保険給付費準備基金への積立てと保険給付費、地域支援事業の実績に伴う見直しを踏まえた補正が主なものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,850万円を増額し、歳入歳出予算の総額を20億260万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、国庫支出金で333万8,000円、諸収入で80万1,000円、繰越金で3,436万1,000円を増額するものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、保険給付費で100万円及び介護保険給付費準備基金積立金で3,824万円の増額、地域支援事業費で74万円の減額をするものであります。

議第7号 令和2年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。本案につきましては、決算見込みによる保険基盤安定繰入金と納付金の減額が主なものであり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ69万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億9,410万9,000円とするものであります。

歳入について申し上げますと、保険基盤安定繰入金を145万7,000円減額し、雑入を76万6,000円増額するものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金を149万1,000円減額し、一般会計繰出金を80万円増額するものであります。

議第8号 令和2年度遊佐町水道事業会計補正予算（第3号）。本案につきましては、令和2年度水道事業会計予算における第3条に定めた収益的収入について、営業外収益の消費税還付金で200万円を減額し、水道事業収益予定額を4億187万円とするものであります。

これに対応する収益的支出について、営業外費用の消費税及び地方消費税で2,000万円を増額し、水道事業費用予定額を3億9,883万2,000円とするものであります。

以上、補正予算案件6件についてご説明申し上げます。詳細につきましては、所管の課長をして審議の過程で説明いたさせますので、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（土門治明君） 次に、日程第11、補正予算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

議第3号 令和2年度遊佐町一般会計補正予算（第8号）ほか特別会計等補正予算5件については、恒例により、小職を除く議員11名による補正予算審査特別委員会を構成し、審査を行うことにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、会議規則第39条の規定に基づき、補正予算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

お諮りいたします。それでは、補正予算審査特別委員会委員長に総務厚生常任委員会委員長の菅原和幸議員、同副委員長に佐藤光保議員を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、補正予算審査特別委員会委員長に菅原和幸議員、同副委員長には佐藤光保議員と決しました。

補正予算審査特別委員会が終了するまで本会議を延会いたします。

(午前 1 1 時)